

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部 第6回本部員会議議事録

開催日時：令和2年4月8日（水）

午前11時～11時15分

開催場所：別館9階 特別第1会議室

【黒田危機管理部参事】

これより静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部第6回本部員会議を始めます。
進行を危機管理監にお願いします。

【金嶋危機管理監】

本日の会議は、昨日、国が東京都等7都府県に対して緊急事態を宣言したことを踏まえ、本県の対応を協議するために開催するものです。

最初に情報共有を行います。参考資料1を御覧ください。資料5の次になります。この資料は、昨日の緊急事態宣言の発令を受け、国から各都道府県に通知されたもので、都道府県はこの対処方針に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を実施することとされております。

各部局においては、今までの取り組みも含め、必要な対策の実施について、再確認をお願いします。

それでは議事に入ります。議事の(1)、新型コロナウイルス感染症の県内の状況、及び、(2)本県の医療体制の状況について、健康福祉部からまとめて報告をお願いします。

【藤原健康福祉部長】

報告いたします。資料1-1、県内の状況について説明いたします。まず表中1、患者の発生状況についてでございます。4/7現在、県内発生患者は22名となり、現在、感染症指定医療機関に入院している人は19名となっております。

2の、PCR検査件数は1,206件。その下の3の帰国者接触者相談センターでの相談受け付け件数は1万5,449件、4の帰国者・接触者外来受診人数は720人となっております。

次のページ、資料1-2、横表です。入院患者等の推移でございます。3月27日以降入院患者数は急激に増加しております。赤の棒グラフにある通り1日当たり、複数の患者が発生しているということが原因でございます。

次の資料1-3をご覧ください。PCR検査人数の推移でございます。静岡市内の医療従事者の感染が確認された3/30以降、医療機関での集中的な検査、これがあつたこともありまして、直近相当数増加している状況にあります。

次の資料1-4でございます。保健所の帰国者・接触者相談センターへの相談件数でございます。3月末から増加傾向にあり、4月6日には日に800件を超える相談となっております。現在の本県の感染状況は感染経路が県外からの移動によるもの、と明確になっており、積極的疫学調査を徹底して行っていることで、二次、三次感染の拡大を抑制できている状況にあります。感染者の方々、そして周囲の方々や、事業者の皆様の御協力の上に成り立っているところでありまして、感謝申し上げます。

しかし、昨日の緊急事態宣言を踏まえますと、指定地域におられる方々が本県に帰省されるケースが増加すると見込まれます。無症状であってもすでに感染している可能性も否定できません。街中での感染、いわゆる市中感染これが発生してもおかしくないリスクは高まるものと認識しております。このため、今後の感染拡大に備えた医療体制の方向性を次の資料2の通り、

進めて参ります。御覧ください。

まず現状認識でございます。県内の感染症指定医療機関には46床の病床ありますが、本日現在、19人が入院し治療を行っております。先ほどの資料1-2にありました通り、一日あたりの患者が複数発生しており、このままでは、来週中にも感染症指定医療機関だけでは入院治療が不可能となることも予想されます。よって、方向性といたしまして、感染拡大について、現状の感染早期をベースに、移行期・まん延期その三つの段階を設定しまして、その段階の区分を重症患者数から軽・中等症者患者数、これを目安として設定し、それに対応した医療提供体制を示して参ります。本日16時から開催予定の感染症医療専門家会議において、全体の現状認識の共有、そして東・中・西各地域ごとの予想される状況を共有し、具体的方策について助言をいただきます。その上で、速やかに対応策を立て、各機関及び民間施設等と調整を行い、実行して参ります。以上です。

【金嶋危機管理監】

ただいまの報告について、質問等がありますでしょうか。

【難波副知事】

資料1-1で質問させていただきます。2, 3, 4, のPCRと帰国者の相談受付件数と受診人数のところですが、地方衛生研究所で72件が測定可能となっているんですけども、1日から67件で満杯近い状態のようですが、そこはどうか。それから相談センターの相談件数が急増してるので、そちらの容量ですね、対応能力という面で、問題はないか。

【藤原健康福祉部長】

まずPCR検査件数につきましては、地方衛生研究所、県内3施設では、72件ですか、これ以外に民間の機関が2つほど可能なところがございます。そちらの能力は2つ合わせて、300件を超える程度測定可能となっている状況です。

それで相談の受け付け件数等につきまして、確かに今、相談の件数が非常に伸びております。県におきましては、それに対応するべく、今後相談電話の回線の数ですとか、受け付ける側の人員体制ですね、こういったものをですね、県庁内、それから他の機関等含めまして、十分対応できるような体制を築く、という方向で今早急に検討を進める所存でございます。以上です。

【金嶋危機管理監】

他に質問等ありますか。次に、(3)学校における教育活動について、教育委員会から報告をお願いします。

【長澤教育部長】

教育委員会です。資料3を御覧ください。学校における教育活動について報告をいたします。県立学校につきましては、昨日の4月6日から順次再開したところでありますが、昨日の緊急事態宣言に伴い、指定地域である隣接県等との人の往来の状況を踏まえ、子供たちの感染のリスクを最大限避けるため、全県立学校の臨時休校を行うことといたしました。

2に記載の通り期間は4月11日土曜日から4月26日日曜日までとなりますが、休校期間中の児童生徒への支援について丁寧に対応してまいります。(1)でありますように、高等学校につきましては、生徒の健康状態や家庭学習の状況を把握するため、感染拡大防止の措置を取った上で、登校日を設けることや生徒に課題を与え、学習に著しい遅れが出ないように支援をしてまいります。また、スクールカウンセラーによる相談体制を整え、心のケアに努めることとしてお

ります。なお部活動は中止といたします。(2)にございますように、特別支援学校につきましては、やむを得ず家庭や、放課後等デイサービスで過ごすことが困難な場合、通学をしている特別支援学校において、通常の授業に相当する時間帯の受け入れを行い、児童生徒等の居場所の確保を図ってまいります。なお、感染のリスクが高いため、スクールバスの運行と給食の提供はございません。

また、休校期間中は、児童生徒等の健康状態の把握に努めるほか、学習課題の提供を行い、必要に応じて面談の機会を設けるなど、心のケアにも努めて参ります。なお、4/7時点で公表されている市町教育委員会の状況は記載の通りでございます。以上でございます。

【金嶋危機管理監】

ただいまの報告について、質問等ありますか。

それでは本部長、教育委員会の報告について御意見等ありますでしょうか。

【本部長“知事”】

今回の教育委員会の御判断は、感染拡大が懸念されている中で、児童・生徒の健康・安全を第1に考え、また、児童・生徒から家族への感染防止など、社会全体でも感染抑止の必要性を踏まえた対応であります。私としても、この方針を尊重いたします。以上です。

【金嶋危機管理監】

それでは次に(4)本県の経済対策の取り組み状況について経済産業部から報告をお願いします。

【天野経済産業部長】

経済産業部です。お手元の資料4を御覧ください。

県では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして急速に資金繰りが悪化しております中小企業者の経営維持・安定を図るために、県制度融資、新型コロナウイルス感染症対応枠の融資枠を500億円拡大する追加支援策を現在実施中でございます。

2月12日から取り扱いを開始いたしました、新型コロナウイルス感染症対応枠につきまして、3月18日に県議会の議決を得て、融資枠の500億円への拡大、信用保証料の事業者負担ゼロ、融資限度額の8,000万円への引き上げ、融資利率の0.2パーセント引き下げ等実施いたしまして、市町、金融機関、保証協会との連携によりまして、中小企業の資金繰りを強力に支援しているところでございます。

国は、昨日発表いたしました緊急経済対策の中で、各都道府県の制度融資を活用し、民間金融機関における金融支援を盛り込んだところでございますが、本県では国に先立ち、県制度融資に新たな対応枠を設けて、県内企業の3月期決算を見据えた資金繰りの支援を行ってまいりました。その結果、資料中段の(2)であります。県制度融資の申し込み状況は、4月6日現在1,162件、約318億円の申し込みがあり、うち制度を拡充した3月18日以降の申し込みは1,114件、約312億円となっております。業種別では、当初の観光宿泊業から卸・小売、製造業、建設業へ、また地域別では、東部の融資申し込みが最も多くなっております。これらも融資の申し込み状況の推移を見ますと、新年度4月に入ってから、むしろ増加傾向にありまして、今後4月補正予算を見据えつつ、県内中小企業の資金繰り支援に対しまして、万全を期してまいりたいと考えております。

明日4月9日には県、政令市、市長会、町村会で構成いたします、経済対策会議の第4回目を開催いたします。今回の会議では国の緊急事態宣言、緊急経済対策の概要、県制度融資の申

し込み状況、今後の追加支援策の検討状況等について情報共有、意見交換を行うこととしております。昨日決定されました国の緊急経済対策を踏まえまして、深刻な影響を受けている中小企業者への一層の支援など、迅速的確な計画対策を講じてまいります。以上であります。

【金嶋危機管理監】

ただいまの報告について質問等ありませんか。他に報告事項がある部局等ありますか。それでは最後に、本部長から指示事項お願いします。

【本部長“知事”】

経済産業部長の方からの御報告は、国に先駆けて、300億円を越す申し込みがあったということで、いかに多くの方が困っているか、というのがよくわかりました。さて、県民の皆様には、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて日々大変な御協力を賜っておりますこと、なかならず医療関係者の皆様の御尽力により医療体制が維持されておりますことを心から感謝しております。

昨日、東京都をはじめ、7都府県に緊急事態宣言が発令されました。首都圏に隣接しているのが我が県であります。本県においても、今後感染者が増加する事態が懸念されます。それゆえ県民の命を守るためには、感染の拡大を防ぐことが何よりも重要であります。本日の様々なお報告を踏まえまして、本県の医療体制の確保に向けて、関係部局が連携して迅速に取り組んでくださるようお願いいたします。

また経済対策につきましては、すでに確保した県の補正予算を活用するとともに、この度閣議決定された国の補正予算を踏まえ、必要な対策について補正予算を編成するよう、本日指示いたしました。各部局におきましては、県議会、関係団体等、現場の声をしっかりと受けとめ、感染拡大防止対策、経済対策、生活支援対策等について、全庁を挙げて取り組むようお願いいたします。以上であります。

【金嶋危機管理監】

以上で議事は終了します。次に知事から県民の皆様へ呼びかけをお願いいたします。

【本部長“知事”】

県知事の川勝平太でございます。緊急事態宣言が発令された中でございますので、マスクをつけたままで皆さんにお声掛けをさせていただきます。昨日、首相の緊急事態宣言を受けた私の記者会見におきまして、県民の皆様へ呼びかけを行いました。生活に直結する大変重要なことですので、改めまして、県民の皆様へ呼びかけをさせていただきます。

県民の皆様には、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、日々大変なご協力を賜っておりますことに、医療関係者の皆様の御尽力により、またこの医療体制が目下のところしっかりと維持されておりますことに心より感謝を申し上げます。

本県では、新型コロナウイルスへの感染が確認された患者が現時点で22例報告されております。ここ1週間、残念ながら増加してきております。昨日、首相から東京都をはじめ、7都府県に緊急事態宣言が発令されました。指定された都府県では感染拡大防止のため、住民の外出自粛や一部施設の使用制限などが要請されます。本県は指定地域になっておりませんが、政府方針に基づき、国民が一丸となって地域の実情を踏まえつつ、迅速かつ適切に感染拡大防止の措置を講じてまいります。

まず県民の皆様には、東京都などの指定地域への訪問を避けていただくようお願いいたし

ます。指定地域以外にも、例えば埼玉、兵庫、福岡、これら指定地域よりも多くの感染者がいる地域もございますから、よく情報をご覧になった上で、仕事等でどうしても訪問せざるをえない場合には、こまめな手洗いやマスクのご着用など、徹底的に感染リスクを避ける行動をとってくださるようお願いをいたします。指定地域から本県に帰省或いは訪問される方は、現在無症状であっても、すでに感染している可能性があります。人との接触機会を減らすなど、感染予防行動を徹底してとってくださるようお願いを申し上げます。また、発熱など体調不良等が生じた場合には、帰国者接触者相談センターがございますので、直ちにご相談ください。

一方で、帰省者等を受け入れる御家族の皆様方、この方がすでに感染しているかもしれないという危機意識をお持ちいただきたいと存じます。一定期間の間、なるべく生活の共有部分を空けるなど、自分が移されない行動をとっていただくようお願いをいたします。県民の皆様には引き続き、三つの密が同時に重なる環境を避けること、そしてまた、自らがかからないための手洗い、人にうつさないための咳エチケットなど、できる限り感染予防行動を徹底して継続してくださるようお願いをいたします。

また、緊急事態宣言が発令された東京都などの指定地域内におきましても、食料品や医薬品など、生活必需品の販売は継続されております。物資の流通体制は確保されております。したがって、県民の皆様には、買い急ぎ等を行うことなく、安心して落ち着いて行動してくださるようお願いをいたします。

さらに、誤った情報を意図的に流す方々がいらっしゃいます。ベトナムでは厳しく、これは罰金措置が加えられているくらいであります。しかし、日本では、それぞれの皆様方の賢明な行動に期待をしております。昨今の携帯スマートフォン等の普及が悪用されているのは、遺憾の限りであります。県民の皆様には、新型コロナウイルス感染症に関する誤った情報、いわゆる風評に惑わされることがないように、情報の真偽をよく見極めていただきますとともに、自ら情報発信についても誤解されることのないように十分に御留意ください。

県内の感染状況等を踏まえまして、休校措置を取る学校が多くあります。新学期を楽しみにしていた学生の皆様方、保護者の皆様には大変な御心配をおかけしております。お子様の健康安全の第1に考え、またお子様から家族への感染防止など、社会全体での感染抑止の必要性を踏まえた対応であります。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。また保護者の皆様がお勤めの企業などにおかれましては、引き続きご配慮をお願い申し上げます。

県といたしましてはこのたびの国の緊急経済対策に合わせ、感染拡大防止策や医療提供体制の整備、深刻な影響を受けている中小企業・小規模企業への一層の支援など、補正予算を編成し、速やかに対応してまいりますので、今後とも県民の皆様の御理解と御協力をお願いする次第であります。よろしくお願ひいたします。

【金嶋危機管理監】

以上で会議を終了します。